

# 第1回定例議会

平成18年第1回定例議会が、3月2日から23日までの22日間にわたって開かれ、提案のあった53議案および継続審査の2議案について審議が行われた結果、提案された53議案は全て原案どおり同意・承認・可決され、継続審査の2議案は否決されました。

議決された案件の主なものは、次のとおりです。

## 委員の推薦・選任

### ◆人権擁護委員

平成18年6月30日で任期(3年)が満了となるため、次の3名の方を適任者として、法務大臣に推薦するものです(敬称略)。

藤川 信子  
音羽 多美子  
端野 とみ子

### ◆情報公開審査会委員

平成18年3月31日で任期(2年)が満了となるため、次の5名の方が再任されました(敬称略)。

大田 直史  
吉田 和宏  
山上 博子  
藤岡 堅次  
野田 崇



## 規約の変更

◆滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について

◆滋賀県自治会館管理組合規約の変更について

◆滋賀県市町村職員研修センター規約の変更について

市町村合併に伴うもので、平成17年10月1日から近江町

が廃され米原市に、平成18年1月1日から蒲生町および能登川町が廃され東近江市に、平成18年2月13日から長浜市・浅井町・びわ町が廃され長浜市が、秦荘町および愛知川町が廃され愛荘町となったことによる規約の変更です。

## 条例の改正

◆障害者自立支援法施行条例の制定について

障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行されることに伴い、日野町障害程度区分等審査会の委員の定数等を定めるため条例の制定をするものです。

◆小集落改良住宅の設置および管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことに伴い、町が直接管理運営を行う公の施設の条例を改正するものです。

◆課制条例の一部を改正する条例の制定について

住民課・福祉課・介護支援課で行っていた介護保険事業等の高齢者福祉業務を一体化し介護支援課へ、総務課にある秘書広報担当を企画振興課

へ移行することにより、組織運営の効率化を図るため改正するものです。

◆個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

町の公の施設を管理する指定管理者に対し、個人情報の規定等を定めるため改正するものです。

◆情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

町の公の施設を管理する指定管理者の情報公開に関し、必要な規定等を定めるため改正するものです。

◆非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の改正について

「障害者自立支援法」および「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」の改正に伴い、施設の名称を改めるため改正するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の施行に伴い、日野町障害程度区分等審査会の委員報酬の額を定めるため改正するものです。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

人事院勧告に基づき国家公務員の給与改正に準じて、平成18年4月1日から職員の給料表の水準を平均4.8%引下げ、昇給制度の見直しおよび調整手当の廃止を行うため改正するものです。

◆職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

保育所の保育士業務に従事する職員の特種勤務手当を、平成18年3月31日をもって廃止するため改正するものです。

◆手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険制度の改正に伴い居宅介護支援にかかる手数料の条項が変更されたこと等により改正するものです。

◆使用料条例の一部を改正する条例の制定について

町立幼稚園の保育料を平成18年4月1日から年額4千800円の引き上げ、および日野町林業センターの和室使用料金を新たに設定するため改正するものです。

◆町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日野川ダム児童遊園の遊具

が老朽化により機能喪失した  
ことにより、施設廃止をする  
ため改正するものです。

◆介護保険条例の一部を改正  
する条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、  
介護予防を重点とした地域支  
援事業の創設および介護予防  
支援事業の実施、保険料設定  
階層を5段階から6段階に拡  
大するため改正するもので  
す。

◆町営住宅の設置および管理  
に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について

町営住宅の大窪団地および  
岡本団地の用途廃止等に伴い  
改正するものです。

◆森の家の設置および管理に  
関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

無料となっていた本施設の  
使用に対し、使用者負担の原  
則から使用料の設定を行うた  
め改正するものです。

◆企業職員の給与の種類およ  
び基準に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

国家公務員の給与改正に準  
じて企業職員（上水道事業に  
従事）の調整手当を廃止する  
ため改正するものです。

◆公共下水道事業受益者負担

に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について

公共下水道事業認可区域の  
うち、大字松尾の一部を日野  
中央第4負担区、大字豊田、  
大字中山および大字増田の一  
部を日野西第4負担区と定め、  
1平方メートル当りの負担金  
額をそれぞれ380円に設定  
するため改正するものです。

◆辺地にかかる公共的施設の  
設置および管理に関する条例  
を廃止する条例の制定について

昭和59年度に辺地にかかる  
公共的施設として整備を行っ  
た西明寺集会所を、大字西明  
寺区へ譲与するため条例の廃  
止を行うものです。

◆児童福祉法に基づく居宅生  
活支援に関する条例等を廃止  
する条例の制定について

障害者自立支援法が、平成  
18年4月1日から施行される  
ことに伴い、支援費制度に係  
る関係条例を廃止するもの  
です。

◆在宅介護支援センターの設  
置に関する条例を廃止する条  
例の制定について

介護保険制度の改正に伴い、  
平成18年4月から設置の「地  
域包括支援センター」が在宅  
介護支援センターの役割を担

うことになるため条例を廃止す  
るものです。

◆高齢者居宅生活支援条例を  
廃止する条例の制定について

介護保険制度の改正に伴い、  
介護保険条例において「地域  
支援事業」を創設したため、  
条例を廃止するものです。

◆介護老人保健施設設置条例  
の一部を改正する条例の制定  
について

介護保険制度の改正により、  
「リスタあすなろ」において、  
在宅サービスの介護予防通所  
リハビリテーションおよび介護  
予防短期入所療養介護を行う  
ため改正するものです。

補正予算

◆一般会計

4千51万1千円を減額し、  
予算総額は72億7千950万  
6千円となりました。補正の  
主なものは次のとおりです。

☆財政調整基金積立金

5千102万6千円

☆減債基金積立金

3千607万6千円

☆町単独福祉医療費助成事業費

856万5千円

☆県単独福祉医療費助成事業費

554万3千円

☆JA有線放送設備改修補助

500万円  
☆公共下水道事業特別会計繰  
出金  
1千518万2千円減額

☆電子計算事務費  
1千160万円減額

☆定期償還利子  
1千92万5千円減額

◆国民健康保険特別会計  
1千787万3千円を追加  
して、予算総額は17億6千2  
64万6千円となりました。

◆住宅新築資金等貸付事業特  
別会計  
総額変更は行わず、歳入科  
目内での増減を行いました。

◆老人保健特別会計  
3千619万4千円を追加  
して、予算総額は21億8千7  
84万1千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計  
180万2千円を減額して、  
予算総額は10億9千722万  
3千円となりました。

なお、工事費のうち6千8  
00万円は、平成18年度へ繰  
越しされました。

◆農業集落排水事業特別会計  
211万5千円を減額して、  
予算総額は1億9千127万  
6千円となりました。

◆介護老人保健施設特別会計  
1千54万6千円を減額して、

予算総額は4億7千296万  
8千円となりました。

◆介護保険特別会計  
2千324万5千円を減額  
して、予算総額は11億9千4  
31万9千円となりました。

◆水道事業会計  
収益的収支の収入予定額を  
907万6千円減額し、5億  
9千986万5千円に、支出  
予定額を1千448万4千円  
減額し、6億6千216万8  
千円に、また資本的収支の収  
入予定額を4千528万5千  
円減額し、1億4千50万8千  
円に、支出予定額を1千35  
0万6千円減額し、2億5千  
648万2千円となりました。

継続審査

平成17年第6回(12月)定例  
会より継続審査となっていた  
2議案の結果

★日野町上水道給水条例の一  
部を改正する条例の制定につ  
いて 否 決

★日野町簡易水道給水条例の  
一部を改正する条例の制定に  
ついて 否 決

◆日野町議会事務局

☎ 5265551  
有線 57750